吸収合併に係る事後開示書面

２０２０年4月1日

株式会社 中　電　工

2020年4月1日

広島県広島市中区小網町6番12号
株式会社中電工
代表取締役社長　迫谷　章

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2020年2月26日付でＳＣＣ株式会社（以下、「ＳＣＣ」）との間で締結した合併契約に基づき、2020年3月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ＳＣＣを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事項を記載した書面を備え置きます。

１．吸収合併が効力を生じた日

2020年3月31日

２．吸収合併消滅会社における会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第785条および第787条の規定ならびに会社法第789条の規定による手続の経過

（１）吸収合併をやめることの請求

当社は、吸収合併消滅会社であるＳＣＣの発行済株式の全部を所有していたため、会社法第784条の2の規定に基づく株主からの本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求

当社は、吸収合併消滅会社であるＳＣＣの発行済株式の全部を所有していたため、会社法第785条第1項の規定に基づく株主からの株式買取請求について，該当事項はありません。

（３）新株予約権買取請求

ＳＣＣは、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の規定に基づく新株予約権者からの新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

（４）債権者の異議

ＳＣＣは、会社法第789条第2項の規定に基づき、2020年2月27日付の官報に合併公告を掲載しましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

なお、知れたる債権者がいないため各別の催告は行っておりません。

３．吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、会社法第797条および第799条の規定による手続の経過

（１）吸収合併をやめることの請求

会社法第796条の2の規定により本件合併の差止請求をした株主はいませんでした。

（２）反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、当社の株主による株式の買取請求はありません。

（３）債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2020 年 2 月 27 日付の官報に合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、ＳＣＣからその権利義務の一切を承継しました。

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載または記録がされた事項

別紙のとおりです。

６．会社法第 921 条の変更の登記をした日

2020 年 4 月 6 日（予定）

以　上

〔別紙〕

吸収合併に係る事前開示書面

２０２０年２月２７日

ＳＣＣ株式会社

2020年2月27日

（吸収合併消滅会社）
東京都港区芝5丁目1番2号
ＳＣＣ株式会社
代表取締役　生田　有次

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2020年2月26日付で株式会社中電工（以下、「中電工」）との間で締結した合併契約に基づき、2020年3月31日を効力発生日として、中電工を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行うことを予定しております。

本合併に関し、会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条の定めに従い、下記の通り開示いたします。

なお、当社は2020年2月3日付でホライズン1株式会社から商号変更しております。

１．吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

２．対価の相当性および割当ての相当性

吸収合併存続会社である中電工は、吸収合併消滅会社である当社の全株式を所有していますので、本合併による吸収合併消滅会社の株主に対する吸収合併存続会社の株式または株式に代わる金銭の交付はありません。また、存続会社である中電工の資本金および準備金は増加しません。

３．新株予約権の承継に関する相当性

当社は、新株予約権を発行していません。

４．計算書類等に関する事項

吸収合併存続会社である中電工の最終事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に係る計算書類等は別紙２のとおりです。

５．重要な後発事象に関する事項

最終事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社の財産の状況に重大な影響を与える事象につきましては、当社においては該当事項はありません。

吸収合併存続会社である中電工につきましては、別紙３に記載のとおりです。

６．債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併存続会社である中電工は当社の親会社であり、事実上、当社と財務上の一体関係にありますので、本合併後の債務の履行につきましては、中電工の資産内容、収益状況およびキャッシュフローの状況に鑑みて、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

以　上

〔別紙１〕

吸収合併契約書

存続会社　：　株式会社中電工
消滅会社　：　ＳＣＣ株式会社

40,000円

吸収合併契約書

株式会社中電工（以下「存続会社」という。）及びＳＣＣ株式会社（以下「消滅会社」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（吸収合併の方法）

存続会社及び消滅会社は、本契約の定めに従い、存続会社を吸収合併存続会社とし、消滅会社を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行い、存続会社は存続し、消滅会社は解散する。

第２条（当事会社の商号及び住所）

存続会社及び消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 存続会社

商号　：　株式会社中電工

住所　：　広島市中区小網町６番１２号

(2) 消滅会社

商号　：　ＳＣＣ株式会社

住所　：　東京都港区芝五丁目１番２号

第３条（本合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年３月31日とする。但し、存続会社及び消滅会社は、本合併の手続進行上必要があるときは、協議の上、合意により効力発生日を変更することができる。

第４条（本合併に際して交付する金銭等）

存続会社は、本合併に際して、消滅会社の株主に対して、その保有する消滅会社の普通株式に代わる金銭等の交付は行わない。

第５条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により存続会社の資本金及び準備金の額は、増加しない。

第６条（本契約の承認等）

存続会社及び消滅会社は、効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定、並びに債権者保護手続その他法令により必要となる手続を行うものとする。

第７条（権利義務の承継）

存続会社は、効力発生日において、消滅会社の資産、負債、契約上の地位、雇用関係及びその他一切の権利義務を承継する。

第８条（善管注意義務）

存続会社及び消滅会社は、本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、財産の管理をするものとし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、事前に存続会社及び消滅会社が協議の上、これを行う。

第9条（本合併条件の変更、本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、存続会社又は消滅会社の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合には、存続会社及び消滅会社による協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める存続会社及び消滅会社の適法な機関決定並びに法令に基づく関係官庁等の承認又は許認可等が得られない場合には、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、存続会社及び消滅会社による協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、存続会社及び消滅会社が記名押印の上、存続会社が保有する。

2020年2月26日

存続会社　：　広島市中区小網町６番１２号
株式会社中電工
代表取締役　迫谷章

消滅会社　：　東京都港区芝五丁目１番２号
ＳＣＣ株式会社
代表取締役　生田有次

〔別紙２〕

第１０３期　計 算 書 類

自　２０１８年 ４ 月 １ 日

至　２０１９年 ３ 月３１日

１．貸　借　対　照　表

２．損　益　計　算　書

３．株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

４．個　別　注　記　表

株式会社　中　電　工

貸　借　対　照　表

（2019年3月31日現在）　　単位：百万円（未満切捨）

資産の部		負債の部	
流動資産	**94,908**	**流動負債**	**31,920**
現金預金	12,375	工事未払金	19,928
受取手形	4,576	短期借入金	17
電子記録債権	5,226	リース債務	849
完成工事未収入金	33,436	未払金	2,809
有価証券	25,176	未払費用	855
未成工事支出金	5,830	未払法人税等	3,003
材料貯蔵品	1,125	未成工事受入金	3,812
短期貸付金	5,050	預り金	165
前払費用	16	前受収益	15
その他	2,174	完成工事補償引当金	40
貸倒引当金	△79	工事損失引当金	9
		その他	414
固定資産	**159,120**	**固定負債**	**12,051**
有形固定資産	**32,177**	リース債務	1,748
建物・構築物	14,328	退職給付引当金	10,250
機械・運搬具	151	その他	52
工具器具・備品	556		
土地	13,220	**負債合計**	**43,971**
リース資産	2,373		
建設仮勘定	1,547	純資産の部	
無形固定資産	**928**		
ソフトウエア	861	**株主資本**	**201,669**
リース資産	15	**資本金**	**3,481**
その他	51	**資本剰余金**	**25**
		資本準備金	25
投資その他の資産	**126,014**	**利益剰余金**	**202,905**
投資有価証券	111,329	利益準備金	870
関係会社株式	7,948	その他利益剰余金	202,035
関係会社社債	518	特別償却準備金	2
その他の関係会社有価証券	251	固定資産圧縮積立金	2,527
長期貸付金	1,627	別途積立金	173,400
破産更生債権等	4	繰越利益剰余金	26,105
長期前払費用	156	**自己株式**	**△4,743**
繰延税金資産	2,378	**評価・換算差額等**	**8,172**
保険積立金	1,578	その他有価証券評価差額金	8,172
その他	303	**新株予約権**	**215**
貸倒引当金	△81	**純資産合計**	**210,057**
資産合計	**254,028**	**負債純資産合計**	**254,028**

損　益　計　算　書

（自　2018年4月 1 日　至　2019年3月31日）　　単位：百万円（未満切捨）

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高		133,126
売上原価		
完成工事原価		118,017
売上総利益		
完成工事総利益		15,109
販売費及び一般管理費		8,720
営業利益		**6,388**
営業外収益		
受取利息	702	
受取配当金	728	
物品売却益	369	
その他	698	2,498
営業外費用		
売上割引	18	
災害事故関係費	3	
工具器具等処分損	20	
その他	4	46
経常利益		**8,841**
特別利益		
固定資産処分益	0	
投資有価証券売却益	1,832	1,832
特別損失		
固定資産処分損	371	
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	478	
金銭の信託売却損	15	
災害による損失	43	917
税引前当期純利益		**9,756**
法人税、住民税及び事業税	3,093	
法人税等調整額	75	3,168
当期純利益		**6,587**

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（自　2018年4月 1 日　至　2019年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,481	25	870	3	2,532	173,400	25,081	△3,747	201,647	11,212	222	213,082
当期変動額												
剰余金の配当							△5,560		△5,560			△5,560
特別償却準備金の取崩				△1			1		-			-
固定資産圧縮積立金の積立					55		△55		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩					△60		60		-			-
当期純利益							6,587		6,587			6,587
自己株式の取得								△1,329	△1,329			△1,329
自己株式の処分							△9	333	323			323
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										△3,039	△7	△3,047
当期変動額合計	－	－	－	△1	△4	－	1,023	△996	21	△3,039	△7	△3,025
当期末残高	3,481	25	870	2	2,527	173,400	26,105	△4,743	201,669	8,172	215	210,057

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式　　移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

② たな卸資産

1) 未成工事支出金　　個別法による原価法

2) 材料貯蔵品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

汎用品　　総平均法

汎用品以外　　個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

③ 工事損失引当金

当期末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしている。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

(6) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっている。

(7) 追加情報

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

① 取引の概要

当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を 2017 年 2 月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後 3 年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当期末の当該自己株式の帳簿価額は 115 百万円、株式数は 48 千株である。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当期末の短期借入金の帳簿価額は 17 百万円である。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号　2018 年 2 月 16 日）を当期より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　33,675 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

(2) 保証債務

（単位：百万円）

被　保　証　者	保証金額	保証債務の内容
CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.	17	契約履行保証
RYB Engineering Pte.Ltd.	125	契約履行保証
㈱岡山エレテック	13	契約履行保証
PFI 学校空調やまぐち㈱	346	契約履行保証

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　11,565 百万円

長期金銭債権　1,600 百万円

短期金銭債務　2,699 百万円

長期金銭債務　1,722 百万円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務　25 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する営業取引による取引高

関係会社に対する売上高	34,149 百万円
関係会社からの仕入等	14,199 百万円
関係会社に対する営業取引以外の取引高	322 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数

普通株式	2,529,765 株

（注）普通株式の自己株式の数には、中電工従業員株式投資会専用信託口が保有する当社株式が 48,500 株含まれている。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（2019 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,899
有価証券評価損	1,005
未払賞与	1,116
貸倒引当金	49
その他	547
繰延税金資産小計	7,617
評価性引当額	△1,124
繰延税金資産合計	6,493
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,006
固定資産圧縮積立金	△1,107
特別償却準備金	△0
繰延税金負債合計	△4,114
繰延税金資産の純額	2,378

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科　目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	中国電力株式会社	広島市中区	185,527	電気事業	（被所有） 直接 39.38 間接 0.00	電気工事等の請負施工 資金貸付 役員の兼務	電気工事等の請負施工	34,101	完成工事未収入金	6,316
									未成工事受入金	40
							受取利息	18	短期貸付金	5,000

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、事前に請負付託単価契約を締結し、これにより取引金額を決定するものと、一般取引先と同様個々の工事について見積により取引金額を決定するものとがある。また、請負代金については、検収月の翌月に100%現金で受領している。

資金貸付について、設備資金としての貸付であり、受取利息については、市場金利を勘案して決定している。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,773円56銭
1株当たり当期純利益	117円86銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている中電工従業員株式投資会専用信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当期 48,500 株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期107,950株である。

〔別紙３〕

吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に発生した会社財産の状況に重要な影響を与える事象

１．取得による企業結合

当社は、2019 年 12 月 25 日開催の取締役会においてホライズン１株式会社（本社：東京都港区、以下「Ｈ１社」という。）の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020 年２月３日付でＨ１社の株式を取得した。

本件株式取得により、Ｈ１社の子会社である株式会社昭和コーポレーション（本社：東京都港区、以下「ＳＣ社」という。）が当社の孫会社となった。

２．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及びその事業内容

①	被取得企業の名称	ホライズン１株式会社
	事業の内容	投資業、投資事業組合財産の運営、貸金業、経営コンサルタント業
②	被取得企業の子会社の名称	株式会社昭和コーポレーション
	事業の内容	熱絶縁工事の設計・施工・監理、断熱配管支持金具の製造・販売等

（２）企業結合を行った主な理由

H1 社は、ニューホライズンキャピタル株式会社が管理・運営するニューホライズン３号投資事業有限責任組合の特別目的会社で、本件株式取得ではH1 社の子会社化によりH1 社子会社のＳＣ社をグループ化した。

ＳＣ社は、独立系企業として 60 年以上にわたり、建築設備、化学・薬品、公害対策、電力などの設備の熱絶縁工事等の設計・施工・監理（エンジニアリング部門）と、断熱配管支持金具等の製造・販売（製造販売部門）を事業の柱として、業界大手の一角を担ってきた。ＳＣ社が当社グループに加わることにより、当社が営業基盤の拡充に取り組んでいる各都市圏での工事施工や営業活動における連携・補完が可能となり、当社グループの更なる発展が図れるものと判断し、株式取得を決定した。

今後、両社がそれぞれの強みを活かし協業することにより、より付加価値の高いトータルサービスの提供に繋がるものと考えている。

（３）企業結合日

2020 年２月３日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（５）結合後企業の名称

Ｈ１社のみＳＣＣに変更

（６）取得した議決権比率

100％

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの。

以　上